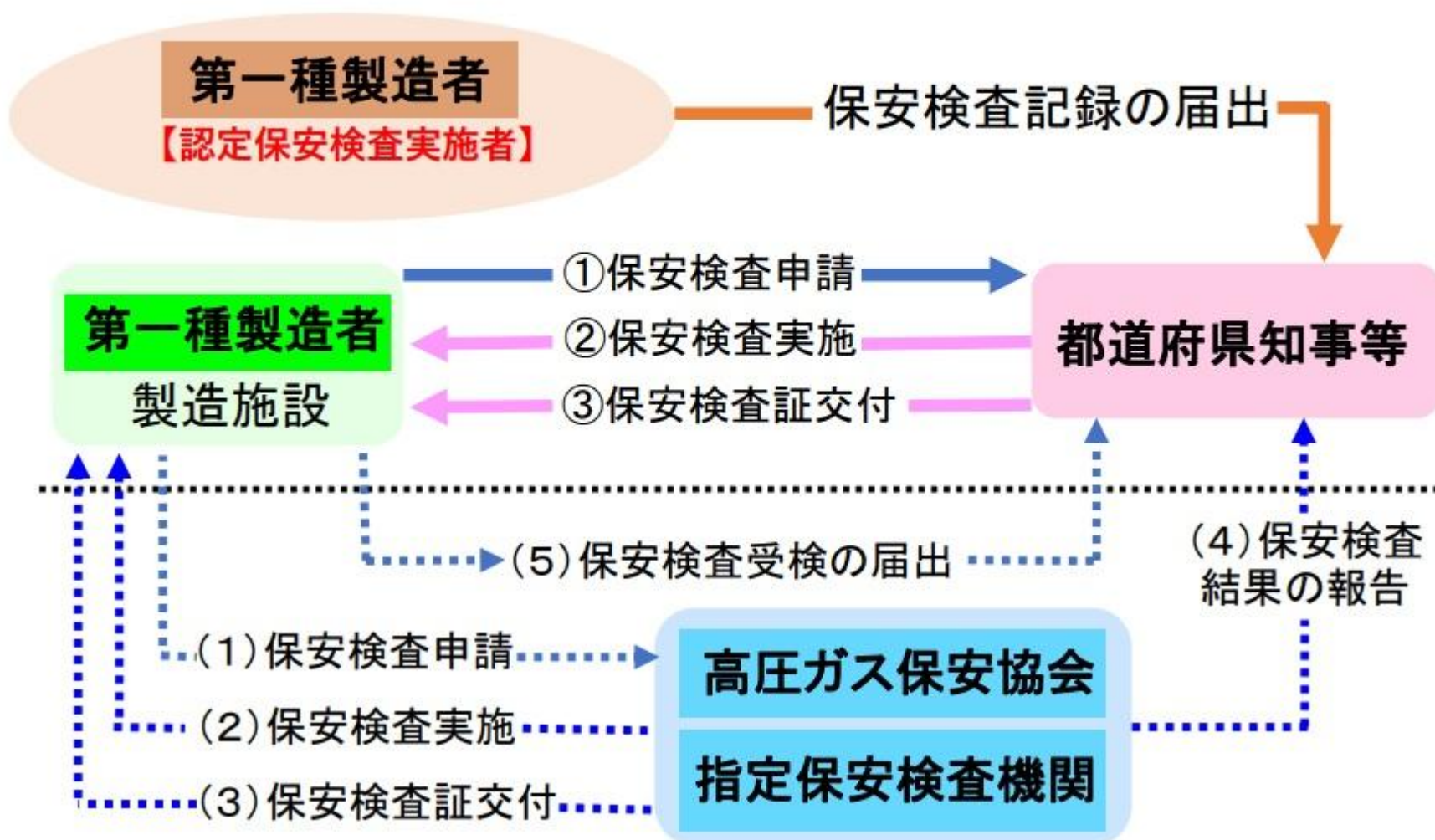


令和 8 年度保安検査の実施等について

特定施設の保安検査



説明事項

- ⇒ 指定保安検査機関で受検
- ⇒ K H K で受検（C E 設備、冷凍設備）

- ⇒ 三重県で保安検査を受検
 - (1) 保安検査申請書類の準備
 - (2) 保安検査の申請
 - (3) 保安検査の実施

R7年度三重県内で保安検査の実績のあった保安検査機関

名称	連絡先
ガス保安検査(株)	06-6282-1800
(株) ガス検中部	0569-56-9081
朝日エンジニアリング(株)	059-396-2525
カグラベーパーテック(株)	078-903-2508
大陽日酸エンジニアリング(株)	044-549-9520
(株)大淀高压	06-6497-0111
ユーアイプラント(株)	0586-76-1628
(株)ニヤクガスエンジニアリングサービス	03-5809-8767
(株)ミツウロコテック	03-5851-3760

【指定保安検査機関で受検したときの事務】

- (1) 指定保安検査機関で保安検査を受検。
- (2) 保安検査証が発行されたら、
保安検査受検届を三重県に提出。

ぜひ、指定機関や
K H Kでの受検を
おすすめします！

[電子申請のリンク先]

オススメ

https://www.pref.mie.lg.jp/SH0B0/HP/hpg_elist.htm

[紙申請の様式]

<https://www.pref.mie.lg.jp/D1B0USAI/17135007930.htm>

【三重県で受検する場合】

●保安検査申請書類の準備

高圧ガス保安法(一般則)適用事業所

(1) 保安検査申請書(別紙1)

(2) 保安検査手数料納付書(別紙2)

定置式製造設備の場合は、

(3) 一般高圧ガス製造設備の明細(別紙3-1)

移動式製造設備の場合は、

(3) 移動式製造設備の明細(別紙3-2)

[様式] (「三重県 令和7年度 保安検査説明会」で検索)

https://www.pref.mie.lg.jp/SH0B0/HP/HPG_sessionR80003.htm

【三重県で受検する場合】

●保安検査申請書類の準備

高圧ガス保安法(液石則)適用事業所

- (1) 保安検査申請書(別紙1)
- (2) 保安検査手数料納付書(別紙2)
- (3) 液化石油ガス製造設備の明細(別紙4)

[様式] (「三重県 令和7年度 保安検査説明会」で検索)

https://www.pref.mie.lg.jp/SH0B0/HP/HPG_sessionR80003.htm

【三重県で受検する場合】

●保安検査申請書類の準備

高圧ガス保安法(コンビ則)適用事業所

- (1) 保安検査申請書(別紙1)
- (2) 保安検査手数料納付書(別紙2)
- (3) 高圧ガス製造施設明細書(別紙5-1)
- (4) 高圧ガス製造施設名の詳細(別紙5-2)
- (5) 定期自主検査スケジュール(別紙5-3)
- (6) 高圧ガス製造施設等一覧表(別紙5-4)

[様式] (「三重県 令和7年度 保安検査説明会」で検索)

https://www.pref.mie.lg.jp/SHOB0/HP/HPG_sessionR80003.htm

【三重県で受検する場合】

●保安検査申請書類の準備

液化石油ガス法適用事業所

- (1) 充てん設備保安検査申請書(別紙6)
- (2) 保安検査手数料納付書(別紙7)
- (3) 充てん設備の明細(別紙8)

[様式] (「三重県 令和7年度 保安検査説明会」で検索)

https://www.pref.mie.lg.jp/SH0B0/HP/HPG_sessionR80003.htm

保安検査申請書	一般	×整理番号	
	液石 特定	×検査結果	防災第02-10号の××
		×受理年月	
		×許可番号	
名称(事務所の名称を含む。)		保安検査証	
事務所(本社)所在地	〒	名 称 (事業所の名称を含む)	(例) ABC 工業株式会社 津工場
事業所所在地	〒	検査をした特定施設及び その所在地	(例) 一般高圧ガス製造施設 (例) 津市広明町13番地
製造施設完成検査 の 年 月 日		保安検査の年月日 検査職員又は検査員氏名	令和○年○月○日 三重県職員 □□ □□
前回の保安検査 の 年 月 日		検査番号	平成 年 月 日 第 号
備 考		備 考	検査年月日：令和◇年◇月◇日

前回の保安検査証の該当箇所に記載の年月日、番号等を記載

保安検査の予定回数と予定月を全て記入してください。詳細は次ページ。

年 月 日

和暦で記載

代表者氏名

- ・代表者印は不要です。
- ・法律が要求している記載事項は、代表者名です。

【保安検査の予定回数と予定月の記入】

令和8年度～

保安検査の予定回数と予定月（指定保安検査、認定保安検査を除く）を全て記載してください

必須

三重県職員による保安検査の予定回数と予定月を全て記載する。後で変更になってもよい。

（例1）

全4回の検査をお願いします。

1回目 5月

2回目 8月

3回目 11月

4回目 2月

（例2）

全1回の検査をお願いします。

5月

予定回数と予定月を
必ず申告してください。【必須】

×整理番号	
×審査結果	
×受理年月日	
×検査番号	

充てん設備保安検査申請書

和暦で記載

年 月 日

三重県知事 殿

氏名又は名称及び
法人にあっては
その代表者の氏名
法人にあっては
その法人番号

住 所

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第3
で、次のとおり申請します。

1 充てん設備の使用の本拠の名称及び所在地

2 充てん設備の許可の年月日及び許可番号

3 前回の保安検査の検査年月日(保安検査を受けたことのない充てん設備にあっては、完成検査の検査
年月日)及び充てん設備保安検査証の検査番号

充てん設備保安検査証

氏 名 又 は 名 称	(例) ABC 工業株式会社
充てん設備の使用の本拠の名称及び所在地	(例) ABC 工業株式会社 津工場 (例) 津市広明町13番地
許可の年月日及び許可番号	平成▽年▽月▽日 防災第02-32号の▽
保安検査の 検査年月日	令和○年○月○日
検査職員氏名	三重県職員 □□ □□
検査番号	—
備考	保安検査の実施日：令和◇年◇月◇日 容器番号： 車両番号：

令和△年△月△日

前回の保安検査証の該当箇所に記載の年月日、番号等を記載

保安検査の予定回数と予定月を全て記入してください。詳細は前ページ。

【三重県で受検する場合】

●保安検査申請

申請期間

令和8年4月1日（水）

～ 保安検査実施月の2月前まで

申請先

〒514-8570三重県津市広明町13番地（庁舎5階）

三重県防災対策部 消防・保安課

予防・保安班（電話 059-224-2183）

【三重県で受検する場合】

●保安検査申請書類の準備 申請書を電子申請する場合



申請手数料額が自動算出され、お勧めです！

「手数料」の支払い方法は以下の2通り

- ①三重県収入証紙を郵送
- ②クレジットカード払い

[電子申請のリンク先]

https://www.pref.mie.lg.jp/SH0B0/HP/hpg_elist.htm

【三重県で受検する場合】

申請書を郵送する場合

簡易書留（記録が残る）をお勧めします。

「控え」が必要な場合は、必要部数と返信用封筒（**郵送先を記入、切手貼付**）を同封して下さい。

申請書を持参する場合

平日9時から17時の間に三重県防災対策部消防・保安課までお持ちください。

担当者が不在の可能性がありますので、**来られる前に電話(059-224-2183)** ください。

【三重県で受検する場合】

●保安検査申請書類の準備

保安検査を行う時期

①保安検査は、**前年度保安検査証**に記載されている「**保安検査の年月日(基準日)**」(※)から原則として**1年±1月以内**の平日に実施します。

※完成検査受検後初の保安検査は、完成検査実施日を基準日とします。

②定期自主検査は、**1年に1回以上**実施する必要があります。**保安検査前に**必ず実施し、記録を作成してください。

【三重県で受検する場合】

●保安検査申請書類の準備

保安検査希望日

保安検査の受検希望日（曜日、午前、午後等）は、
「製造設備の明細（別紙3-1,3-2,4,5-3,8）」の保安
検査実施希望日欄にできるだけ具体的に記載して
下さい。

なお、ご希望に添えない場合がありますので、予
めご了承ください。

【三重県で受検する場合】

●保安検査の実施

保安検査当日の立会者

保安検査当日には、定期自主検査の実施を監督した保安係員、保安技術管理者が、記録等の説明等をしてください。

外部の設備施工会社や検査会社に任せることが無いようにお願いします。

【三重県で受検する場合】

●保安検査申請書類の準備

保安検査の方法

保安検査は、通常の運転状態で実施します。
検査の都合上、検査員が安全上特に必要であると判断した場合は、停止して実施する場合があります。

保安検査に併せて、**法に基づく立入検査**（保安検査対象外の貯蔵所等の設備を含めて、日常点検の状況、保安教育の実施状況、充てん記録等の確認等）を実施します。

【三重県で受検する場合】

電子化推進

●保安検査申請書類の準備

保安検査時に提出が必要な書類

できるだけ、前日までに電子申請で提出をお願いします。

保安検査記録（方法１：電子）

三重県ホームページに掲載されている保安検査記録に必要事項を記載し、検査前日までに電子で提出してください。

[様式]（「三重県 令和7年度 保安検査説明会」で検索）

https://www.pref.mie.lg.jp/SHOBO/HP/HPG_sessionR80003.htm

[電子申請のリンク先]資料提出フォーム

https://www.pref.mie.lg.jp/SHOBO/HP/hpg_elist.htm

■ 【高圧ガス】資料提出フォーム

・保安検査記録の提出、完成検査資料の提出、申請書類の差し替え書類、事前相談資料など、様々な資料のやり取りに使っていただける便利な電子申請のフォームを作成しました。

- ・保安検査記録
- ・完成検査資料
- ・申請書類の差し替え
- ・事前相談資料



【電子申請】資料提出フォームは、こちら

【三重県で受検する場合】

電子化推進

●保安検査申請書類の準備

できるだけ、前日までに電子申請で提出をお願いします。

保安検査時に提出が必要な書類

保安検査記録（方法2：紙）

三重県ホームページに掲載されている保安検査記録に必要事項を記載したものを2部準備して頂き、1部は検査当日に検査員に提出ください。なお、後日電子でも提出をお願いします。

[様式]（「三重県 令和7年度 保安検査説明会」で検索）

https://www.pref.mie.lg.jp/SHOBO/HP/HPG_sessionR80003.htm

[電子申請のリンク先]資料提出フォーム

https://www.pref.mie.lg.jp/SHOBO/HP/hpg_elist.htm

【三重県で受検する場合】

●保安検査申請書類の準備

提出ではありません
提示のみ。

保安検査時に提示を求める書類

①定期自主検査記録(前回保安検査以降の定期自主検査に関するもの)及びその他の設備検査記録

- ・気密検査記録
- ・肉厚測定記録
- ・開放検査記録、容器検査記録
- ・圧力計、温度計等の計装機器検査記録
- ・安全弁作動試験記録

保安検査の実施

保安検査時に提示を求める書類

①**定期自主検査記録**(前回保安検査以降の定期自主検査に関するもの)及び**その他の設備検査記録**(続き)

- ・緊急遮断弁検査記録
- ・接地抵抗測定記録
- ・インターロック機構の作動試験記録
- ・ガス検知器検査記録
- ・日常点検記録、月例点検記録
- ・その他施設に応じた検査記録

【三重県で受検する場合】

●保安検査申請書類の準備

保安検査時に提示を求める書類

- ②高圧ガス受入時点検記録
- ③保安教育、訓練の年間計画及び実施記録
- ④設備台帳
- ⑤危害予防規程や、その附属基準類（特に、危害予防規程の改正にかかるもの）
- ⑥充てん記録（充てん所のみ、充てん及び容器管理に関するもの）

【三重県で受検する場合】

●保安検査申請書類の準備

保安検査時に提示を求める書類

- ⑦特定消費施設の日常点検記録、月例点検記録等（特定消費事業所のみ）
- ⑧保安係員、保安係員代理者等の免状等（講習の受講状況の確認できるものを含む）
- ⑨容器の授受簿
- ⑩その他許可申請書類等を提示していただくことがありますので、関係書類の整理をお願いします。

【三重県で受検する場合】

●保安検査申請書類の準備

保安検査時に提示を求める場合がある書類

- ・ 保安距離に関する図面（設備間距離等を含む）
- ・ 高圧ガス製造施設の機器配置図
- ・ P&I（常用圧力及び温度が明示されている）
- ・ ガス漏えい検知警報設備の配置図
- ・ 防消火設備の配置図
（消火栓、固定散水、ウォーターカーテン等）

等

※特に、**前回の保安検査以降で変更のあったものは**
確認します。

【三重県で受検する場合】

●保安検査申請書類の準備

保安検査における現場確認

※原則、すべての施設に立ち入り、確認します。

- ① 周囲の状況、警戒標の掲示、配管のガスの流れ方向、バルブの開閉表示等、法令の技術上の基準に関すること。
- ② ガス漏えいの有無（漏えい検知剤＜せっけん水等＞が必要ですので、準備をお願いします。）
- ③ 緊急遮断装置、散水設備、ガス漏洩検知警報設備の作動確認
- ④ 保安電力、防消火設備の設置状況
- ⑤ その他、検査員が必要と認める検査

保安検査の実施

保安検査における現場確認

- 工事中などの理由で立ち入れない施設がある場合には事前にお知らせください。
- 緊急遮断装置、散水設備、ガス漏洩検知警報設備の作動テストは原則実施しますが、実施できない場合は事前にお知らせください。

【三重県で受検する場合】

●保安検査申請書類の準備

保安検査にかかる違反等

法令の**技術上の基準（法第8条第1号）**の違反の場合は、**改善報告書の提出**又は**再検査**を実施する場合があります、その改善が確認されるまでの間は、**保安検査証の交付を保留**します。

推奨事項や軽微な指摘事項は、次回の保安検査で改善状況を確認します。